



請 願 書

(請願名) 安全・安心な医療・介護提供体制を守るため、全てのケア労働者の処遇改善
につなげる報酬 10%以上の引上げを求める意見書提出方請願

紹介議員

米沢市議会議員

我妻徳雄

〃

堤 郁雄

〃

植松 美穂

〃

佐藤 弘司

〃

髙橋 英夫

〃

〃

〃

請願者住所

山形県山形市青田南 6 番 28 号

氏 名

山形県医療労働組合連合会

執行委員長 鶴巻

学

電 話 023 (631) 4334

令和 7 年 1 1 月 26 日

米沢市議会議長 様

様式 13 - 2

(請願の要旨又は理由)

政府は医療・介護分野と他産業との賃金格差解消のため、2024 年の診療報酬・介護報酬改定において、賃上げに特化した「ベースアップ評価料」や「新介護加算」等を実施しました。それにもかかわらず、医療・介護分野の賃金は依然として他産業よりも低く、残念ながら格差解消に至っていません。

本県も同様で、山形県医労連加盟組合の 2025 年春闘結果は、民間病院 7 組合の平均賃上げ率が 3.21%、介護 2 組合平均が 2.25%で、連合山形の同平均 4.29%と比較してもその差は明らかです。結果として新たな人材確保が困難な上、既存の職員をつなぎとめることもできず、地域への医療・介護提供体制の維持すら支障を来すほど人手不足が進んでいる実態です。

さらに物価高騰が収まらない中、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々な物品や光熱費などの値上げを価格転嫁できない状況が続いており、全国はもとより本県でも多くの病院や介護施設が軒並み深刻な経営難となり、倒産・閉鎖も危惧される状況です。

2026 年は診療報酬の改定年度ですが、こうした状況を改善するためには最低でも 10%以上の引上げが必要であり、加えて事業存続の危機にまで至っている病院・介護施設への速やかな援助の拡充が必要不可欠であると考えます。

以上の趣旨から、下記事項について国に意見書を提出するよう地方自治法第 124 条の規定により請願します。

記

- 1 医療機関や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増により医療・介護提供体制の維持が図られるよう、2026 年度の診療報酬改定と期中での介護報酬・障害サービス等報酬の改定も実施し、それぞれ 10%以上の引上げを行うこと。
- 2 当面の支援策として 2025 年度中に全額公費による財政支援策を実施すること。